

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	37835	
事業名	児童相談体制強化費						
評価担当課	所属名	子)児童相談所 地域連携課					
	課長名	山形 有祐	担当者名	花田 直樹	電話番号	011-622-8620	
施策名	主	子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり					
	副						
アクションプラン	● 対象 ○ 対象外		戦略ビジョン	● 対象 ○ 対象外			
事業の性質	○ 経常経費 ● 臨時的経費						
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理						
事業内容	実施形態	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他					
	目的	短期	第3次札幌市児童相談体制強化プランの策定及び各取組の着実な実施により、児童相談体制の強化につなげる。				
		長期	児童相談体制等への迅速かつ適切な対応及び社会的養育の推進により、子ども達の健やかな成長につなげる。				
	取組内容	児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、令和2年度に策定予定の第3次札幌市児童相談体制強化プランに基づく各取組を実行する。 ①プランに基づく取組の評価・改善 ②児童相談関係職員スキルアップ研修等の実施 ③弁護士相談体制の強化 ④児童相談所業務のICT化					
実施結果	児童相談所の法的専門性を強化するため、令和3年7月から特定任期付職員(法務専門官)として常勤弁護士を配置した。また、令和3年度の社会人経験者の部採用試験から、新たに「福祉コース」の試験区分を追加するとともに、キャリア形成等により専門性を蓄積できるよう、福祉コースの職員に係る育成方針について関係部局と協議を開始した。						
事業実施における工夫点	当初は10月から常勤弁護士を配置する予定であったが、関係部局との調整が整ったことから前倒して配置した。また、児童相談業務のやりがいや魅力を知ってもらうため、福祉学科等を設置する市内の大学を中心にリクルート活動等を実施して職員の確保(採用応募数の増)を図った。						
対象者	要保護児童及び要支援児童等			開始	平成31年度	終了	0年度
関連法令・条例・要綱等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律 等						
他都市の状況	全ての都道府県、政令指定都市及び児童相談所設置市において、児童福祉法の改正や国の新たなプランを踏まえた取組が必要であり、全国的に児童相談体制の強化に向けた取組が進められている。						

◎事業費

(単位:千円)

		令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費		9,203	25,000	8,645	15,000
うち特定財源		4,898	6,179	4,323	3,725
人工		2.0	1.0	1.0	1.0
人件費		14,400	7,200	7,200	7,200
計(事業費+人件費)		23,603	32,200	15,845	22,200
事業費の内訳	令和3年度決算	弁護士への法律相談体制の整備(非常勤弁護士への報酬):1,148千円 職員の専門性向上に係る研修(旅費等)1,062千円 法義務研修(専門職発令に係る研修):5,140千円 その他:1,295千円			
	令和4年度予算	弁護士への法律相談体制の整備(非常勤弁護士への報酬):548千円 職員の専門性向上に係る研修等:4,640千円 法義務研修(専門職発令に係る研修):5,150千円 外部専門家による児童相談所業務の第三者評価:2,000千円 その他:2,662千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	第3次札幌市児童相談体制強化プランの策定			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	策定	取組実施	取組実施	中間的な点検等	
活動指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
成果指標1	指標名	基本計画の策定			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	一(策定済)				
成果指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	常勤弁護士を3か月前倒しで配置したほか、児童福祉司等の専門職を増員して児童相談体制を強化することができた。また、第3次強化プランに基づき、里親リクルート活動を実施して新規登録が42世帯増加したほか、民間事業者と調整して一時保護専用施設を2か所開設したなど、社会的養育を推進することができた。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	児童相談体制を強化するために必要な取組として、計画(第3次強化プラン)に則って実施しており、事業規模としては適切であると考ええる。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	第3次強化プランに掲げる取組については、本市の子ども・子育て支援等に関する施策の審議会(札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会)において外部専門家の意見等を聞きながら進めており、実施手法としては適切であると考ええる。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	令和4年4月に開催した児童福祉部会において、これまでの取組結果や進捗状況、今後の方向性について承認をいただいたことから、対象者のニーズに応じた取組になっていると考ええる。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応 <input checked="" type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映		
今後の改善点	令和3年度(令和4年2月)市長に手交された「令和元年6月死亡事例に係る検証の提言に対する札幌市の取組の評価報告書」(外部評価報告書)を踏まえ、子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の育成を図る。				
前回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	上記のとおり職員育成を図るため、育成ビジョン策定に向けて関係部局と協議・調整を進めている。		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	計画(第3次強化プラン)を策定して完結するのではなく、取組結果等を適宜確認するとともに、計画の基となった令和元年の死亡事案の検証報告書の提言に対する取組について外部専門家の評価を受けるなど、事案を風化させることなく、引き続き体制強化を図っているため。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	● 改善 ○ 現状維持 ○ 休止・廃止 第3次強化プランの計画期間は令和6年度までとなっており、次期プラン策定に向けた検討を開始する。なお、「子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の育成」をメインテーマの一つに位置づける想定。			
	予算	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 令和4年度に同じ。(コロナ禍により、オンライン研修に切り替わっていることは反映)		見直し効果額	0